

令和3年9月29日

各保護者 様

柏市立酒井根小学校
校長 戸塚 一滋

10月1日以降の学校における対応について（通知）

平素から本校の教育活動への御理解と御協力に厚く御礼申し上げます。
また、常日頃の感染症対策やお子様の健康観察等にも御協力いただきまして、感謝申し上げます。

さて、現在発令中の緊急事態宣言が、9月30日（木）をもって解除され、まん延防止等重点措置についても現時点では、適用とはならない見込みとなっております。

未だ、予断を許さない状況ではあるものの、市内における新型コロナウイルス感染症の新規感染者数も減少に転じていることや、学校は子どもの健やかな学びに加え、身体的・精神的な健康を保障する居場所としての機能を担っていること等を総合的に判断し、下記の通り **10月1日（金）から、通常日課に戻すことといたします。**

引き続き、新型コロナウイルスの感染防止対策に万全を期してまいりますとともに、学びの保障等に向けて、引き続き尽力してまいります。

何卒、御理解いただきますようお願いいたします。

記

1 10月1日以降の対応について

引き続き、感染防止対策を継続しながら通常日課に戻します。

2 登校または給食を控える児童生徒への対応について

(1) 登校を控える児童への対応

保護者の判断による感染予防からの自主的な自宅学習希望者に対しては、オンライン授業を引き続き実施して参ります。

なお、上記の理由で登校を控える場合には、これまで同様欠席扱いとはなりません。また、遅刻・早退についても保護者からの申し出により、新型コロナウイルス感染症に係る理由の場合には、遅刻・早退として扱いません。

内 容	扱 い
新型コロナウイルス感染症に罹患	出席停止
新型コロナウイルス感染症濃厚接触者（2週間）	出席停止
発熱などあり，新型コロナウイルス感染症の疑いからの欠席	出席停止
感染予防からの自主的な自宅学習希望者	特欠
家庭内に体調不良者がいる場合（児童生徒の健康状態が良好でも）	出席停止
医療機関等においてワクチン接種を受ける場合	特欠
ワクチンの副反応が出た場合	出席停止
ワクチン接種のための遅刻早退 新型コロナウイルス感染症に係る理由による遅刻早退	遅刻早退として 取り扱わない

(2) 給食を控える児童への対応

登校した児童には通常どおり給食を提供します。

なお、感染症対策を理由として給食の停止・再開を希望する場合は，必要な食数を適切に把握するため，10月以降の給食については1週間単位で前週の火曜日までにお申し出ください。1日ごとの対応はご容赦ください。

(例) 10/11（月）から1週間給食を停止したい場合
10/5（火）までに申し出てください。

3 タブレット端末の持ち帰りについて

夏休み明け，緊急事態宣言が延長され，登校自粛が一定数見込まれたため毎日タブレット端末の持ち帰りをしていましたが，10月1日以降は緊急事態宣言が解除となることを受け，タブレット端末は基本的に学校保管とします。ただし，家で使用する課題が出された場合や自主学習で活用するといった場合は家に持ち帰ることとします。その場合は以前配付してある「端末持ち帰りの際の活用ルール」に基づいて使用するよう家庭でも御協力をお願い致します。

4 オンライン授業について

10月1日以降も希望者には以下の通りオンライン授業を実施します。

- (1) 朝の会から参加してください。そこで健康観察と1日の予定を確認します。
- (2) 事前に休むことがわかっている場合(感染を心配してや体調不良以外の理由による欠席)は最終登校日の連絡帳等でタブレットの持ち帰りとオンライン授業希望の連絡を担当までお願いします。
- (3) 体調不良以外の欠席等で当日にオンライン授業を急遽希望された場合、次の通り対応をお願いします。

○タブレット端末が自宅にある

→準備時間によって健康観察から開始できない場合もあるので、参加できる時間を担当までご確認ください。

○タブレット端末が自宅にない

→お手数ですがタブレット端末を学校まで取りに来ていただき、事務室で受け取ってください。それができない場合は、これまでの欠席と同様の対応(自宅で自学し、放課後学習内容を担当から確認)とさせていただきます。

- (4) オンライン授業を実施した場合、短縮日課期間のような質問の時間を設けることは時間設定上厳しいことを御理解願います。
- (5) 体調不良の場合は無理をせず十分に休養してください。(怪我などオンライン授業を受けられる場合は除く)

5 給食当番のフェイスシールドについて

これまで給食当番はフェイスシールドをつけていましたが現在の柏市のガイドラインでは健康観察、手洗い、マスクの着用、白衣の着用以外の対応は示されていないことから今後、給食の準備においては着用しないことといたします。しかし、今後もフェイスシールドは授業等において使いますので、学校で保管をしていきます。

6 部活動について

11月を目処に開始できるよう準備を進めて参ります。

7 学校行事について

9月30日(木)の文書を参照。

8 児童のメンタルケアについて

長引くコロナ禍により、児童の精神的な不安が増大しています。一人ひとりの児童に向き合い、わずかな変化も見逃さないよう、努めてまいります。

9 その他

10月1日から柏市の感染レベルは「3」から「2の拡大局面」となりましたが、柏市のガイドラインでは、同居する家族に発熱や風邪症状が見られる場合、レベル2およびレベル3では「出席停止の扱いをする」となっています。引き続きこれに準じて対応しますので、兄弟姉妹で一人は元気だがもう一人は発熱や風邪症状がある場合も、兄弟姉妹でお休みいただき出席停止の扱いとさせていただきます。

10 お問い合わせ先

柏市立酒井根小学校

電話：04-7172-1108